

# 宇治市空き家

要事前予約

## 無料相談会

空き家の悩みごとについて一人で抱え込んでいませんか？

空き家の悩みごとに各分野の専門家（司法書士・建築士・宅地建物取引士）がお答えします！



### 日時

令和8年2月12日（木）午前10時から午後3時まで  
(相続や登記のご相談は午前、改修や解体のご相談は午後のみ)  
(午前12時から午後1時までは開催しておりません)  
※1組30分程度となります

### 会場

宇治市役所 5階 501会議室

### 対象者

市内に空き家を所有・管理している方、その親族、将来空き家の所有者になる可能性がある方。  
(訴訟などにかかる事項の相談や、この相談会の趣旨と異なる相談は対象外です。)

### 申込方法

裏面の申込書で令和8年2月4日（水）までに下記担当まで電話、持参、郵送、FAXまたはE-mailでお申込みください。

### 問合せ先

〒611-8501 宇治市宇治琵琶33番地  
宇治市役所建設部住宅課空き家対策係（市役所5階）  
電話：0774-21-0418  
FAX：0774-21-0410  
E-mail : akiyataisaku@city.uji.kyoto.jp

宇治市役所建設部住宅課 行  
FAX: 0774-21-0410

## 令和7年度 宇治市空き家無料相談会 申込書

①氏名 ふりがな			
②住所	〒		
③日中の連絡先	電話（携帯）番号：( ) —		
④相談内容 (○を記入) ※複数ある場合、優先順位を記載してください。		相続や登記に関するご相談 (午前のみ)	
		改修や解体に関するご相談 (午後のみ)	
		不動産取引に関するご相談 (午前・午後)	
⑤具体的な相談内容			
⑥ご希望の時間帯 ※ご希望に沿えない場合があります。 ご了承ください。	時 分 ~ 時 分		
⑦空き家の所在地	宇治市		
⑧空き家の現況（補修の要否）	<input type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> 小規模の補修が必要 <input type="checkbox"/> 大規模な補修が必要		
⑨相談会を知った方法	<input type="checkbox"/> 市政だより <input type="checkbox"/> 市ホームページ <input type="checkbox"/> チラシ <input type="checkbox"/> その他 ( )		

- ※1 この申込書の内容は、相談内容等に応じて京都司法書士会・京都府建築士会・京都府宅地建物取引業協会・全日本不動産協会京都府本部へ提供します。
- ※2 この申込書の内容は、統計資料及び本事業以外で使用しません。
- ※3 相談業者と相談者の間のトラブルについて、市は責任を負いません。